

新年のご挨拶

新発田労働基準協会 会長 福田 始弘 (ふくだ もとひろ)
(株式会社クラレ新潟事業所 事業所長)



はじめに、このたびの能登半島地震により、被害に遭われた会員ならびにご家族の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

さて、新発田労働基準協会会員の皆さまにおかれましては、平素より当協会の運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年を迎え、ひと言ご挨拶を申し上げたいと思います。

2023年を振り返りますと、国際情勢が不安定であり先行き不透明な状況が続きましたが、新型コロナウイルス感染症による制限が撤廃され、経済活動が正常に近づいた一年ではなかったでしょうか。昨年5月に感染症分類が5類へと移行し、これまで自粛されてきた地域行事や社内外イベントの復活、また国内外旅行の復調など明るい兆しも見られました。海外に目を向けますと、長引くロシア・ウクライナ戦争や昨年10月に起こった中東での紛争により、世界規模で物価高騰や物流影響が続いています。足元に目を移しますと、企業活動においてもエネルギー価格の高騰や米ドル高・円安などの経済影響に加え、労働人口の減少や労働者の高齢化などの労働問題も深刻化しつつあります。ここで労働問題に関する話題ですが、手間暇かけて育てた若手社員が突然離職してしまわないためには、「やりがい」、「働きがい」を高めることが大切と言われています。昨年にWBCで活躍した米国メジャーリーガーである大谷選手がフリーエージェントとなりロサンジェルス・ドジャースへ移籍しましたが、北米プロスポーツ史上最高の契約額もさることながら、これを後払いにしてでもワールドシリーズに勝ち残れるチームであることが絶対条件だったとのこと。大谷選手にとって自分の夢を実現できる職場こそが「働きがい」、「やりがい」を感じる職場であり、私たち事業場でも若手社員にとって魅力ある職場づくりの実現が人材不足解消や離職防止に繋がると感じました。

2024年は六十干では甲辰(きのえたつ)の年となり、新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年に当たります。会員の皆さまがこれまで日々取り組んでこられた「安心・安全」、そして「やりがい」「働きがい」のある魅力ある職場づくりの活動が、今年、大きく実を結ぶことを願っております。そして、地震で被災された方々が早く元の生活を取り戻されることを心から願い、私たち自身も大きな自然災害に対する備えをさらに充実させていく一年にしたいと思っております。

結びになりますが、本年も当協会としましては、労働災害のない健康で明るい職場づくりに様々な形で貢献し、会員の皆さまの更なる発展に寄与したいと考えております。引き続きのご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会員の皆さまならびにご家族の皆さまにとりまして、本年が健康で希望に満ちた明るい一年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新発田労働基準監督署 署長 金丸 浩也 (かなまる こうや)



謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中、新発田労働基準協会会員事業場の皆様方には、当署の運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今年は、建設業、運送業に関する時間外・休日労働上限規制の適用猶予が終了いたしますので、その支援に取り組むこととしています。特に、適正に管理していただきたいのは労働時間の記録と集計ですが、割増賃金の適正な支払も欠かせません。法改正の目的のひとつには、過重労働による脳・心臓疾患や精神疾患の発生を無くすることがあります。運送業、建設業においては他業種に比べこのような疾患の労災請求が多く、規制が強化されることとなりました。当署において労災認定したケースのなかには、労働時間の把握や割増賃金の支払が不適切であったものも見受けられます。適用猶予終了により、いままでどおりでは法律違反になることもあり得ますので、不明な点がありましたら個別訪問支援などをご利用いただき、対応いただきますようお願い申し上げます。

もうひとつ課題として、転倒災害防止があります。死傷病報告の集計によります事故の型別の全国割合において転倒は約25%のところ当署管内は約35%となっており、40歳以上の女性の割合が高くなっています。転倒災害防止は職場環境の改善が主要な対策ですが、個人が身体能力、骨密度などを認識いただき用心していただくことも防止につながります。今年度より労働者にこのような知識を持っていただくための支援事業が始まっています。自分の体を知って健康に働き続けるための取り組みをはじめてみてはどうでしょうか。

最後になりますが、昨今の労務管理については、人材不足、ハラスメント対策など課題がいろいろあるところ。ひきつづき新発田労働基準協会の研修会などを利用して、情報提供を行って参りますので、取り組みの参考にしていただければと思っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和5年(1月～12月)新発田監督署管内における労働災害の現状

《死亡災害ゼロ継続中・死傷災害は対前年比113件の大幅減少!》

新発田労働基準監督署

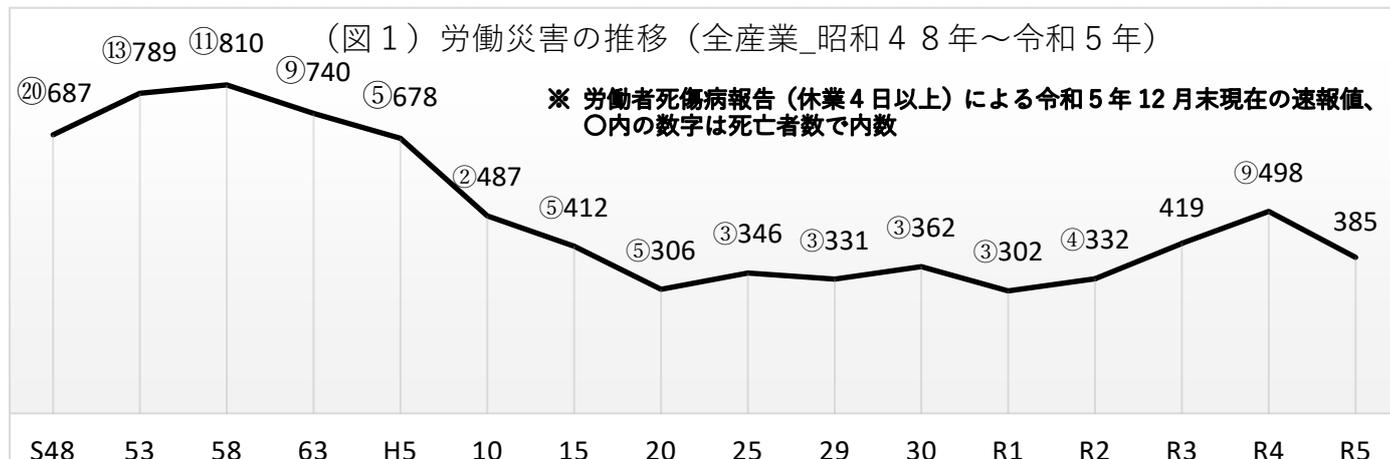
新発田労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害は、令和5年1月から12月末までの速報値で385件(新型コロナウイルス感染症36件を含む)となり、前年同期と比較して113件(-22.7%)と大幅に減少し推移しています(図1)。

また、死亡災害については、令和4年4月21日以降ゼロを継続しております。

大幅に減少している背景は、令和4年同期に病院や社会福祉施設を中心に新型コロナウイルス感染症で195件発生していたものが前年より159件減少しています。

しかしながら、全体の発生件数に占める転倒災害が3件に1件ほど発生していること、また、50歳以上の中高年齢労働者が2件に1件ほど発生していることが当署に限らず、全国的な多発傾向となっております。

このことから、一つひとつの作業を「あせらず、急がず、落ち着いて」確認するとともに、事業者と労働者の双方が一体となって自主・自律的な安全活動の取り組みを進めていただき、令和6年は無災害でありますよう、ご祈念をいたします。



労働条件明示のルールが変わります。

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、労働条件の明示事項等が変更させることとなりました(令和6年4月1日施行)。新しく追加される明示事項は、以下のとおりです。

1. 就業場所・業務の変更の範囲
2. 更新上限の有無と内容
3. 無期転換申込機会
無期転換後の労働条件

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



研修会・講習会に参加しませんか

新発田労働基準協会は、さまざまな研修会や講習会を行っています。監督署長、監督課長、安全衛生課長のお話し、また各講師からの講演を聴講することで、各企業は労働安全・衛生・行政の新しい情報を入手でき、さらに安全衛生活動、労務管理面でのヒント・刺激が得られると考えています。是非、研修会・講習会への参加をお願いいたします。



令和5.11.17 労務管理研修会 特別講演の様子。講師は、三福運輸(株) 代表取締役 五月女 奈緒美 様

新発田労働基準協会

〒959-2642 胎内市新和町2-5 (胎内市産業文化会館内)

TEL 0254-43-2330 FAX 0254-44-8561 HP <http://shibatrouki.web.fc2.com/>